

平成 22 年度第 2 回みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会 議事録	
開催日時	平成 22 年 8 月 25 日 (水) 午前 9 時 30 分から 11 時 45 分
開催場所	緑区役所 2 階 第一会議室
出席者 (敬称略)	村井祐一 (委員長)、柳下利一 (開会后、副委員長に指名)、松岡美子 (副委員長)、市木智子、松浦正義、中島光明、吉田英二、鈴木正二、小林伸子、長嶋昭美
欠席者 (敬称略)	なし
議 題	(1) 新メンバー (委員・区職員) の紹介 (2) 定数確認 (3) 副委員長の指名 (4) 第 2 期計画の構成の検討 (5) 区計画の進捗報告・検討 (6) 第 2 回地区別計画策定委員会の開催報告 (7) 地区別計画素案の進捗報告 (8) 第 2 期計画の推進 (平成 23 年度以降) についての意見交換
資 料	(1) 次第 (2) 資料 1 委員等一覧 (3) 資料 2 第 2 期計画の構成について (4) 資料 3 区計画案について (基本目標 1～5) (5) 資料 4 第 2 回地区別計画策定委員会開催状況一覧 (6) 資料 5 地区別計画策定委員会通信 No. 2 (確定分のみ) (7) 資料 6 地区別計画素案について (8) 資料 7 第 2 期計画の推進について (9) <参考> 広報よこはま みどり区版 平成 22 年 (2010 年) 7 月号 3 ページ
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局が作成した資料をもとに、第 2 期計画の冊子の全体構成、素案の構成についての意見交換を行いました。 ・ 前回委員会で確認した区計画基本案について、基本目標 1～5 の「目指す姿」の記述内容を中心に意見交換を行いました。 ・ 第 2 回地区別計画策定委員会の開催状況等について、事務局から説明を行いました。 ・ 地区別計画素案について、事務局が作成したイメージをもとに意見交換を行いました。 ・ 第 2 期計画の推進 (平成 23 年度以降) について、事務局が作成した資料をもとに意見交換を行いました。
議 事	<p>1 開会 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新メンバー紹介 (委員、異動のあった区職員) ・ 定数確認 <p>2 議事 (委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長挨拶 <p>(村井委員長) 今回の委員会では、議事にもありますが、区計画案と同時に地区別の計画がかなり具体化してくるということです。地域福祉の進んでいる地域をご紹介しますと、農村部などでは昔から顔馴染みで隣近所のつながりが強く、見守りネットワークが存在し、勝手に単位自治会レベルで“福祉支部”みたい</p>

なものがあり、その中に地域福祉の課題を解決する仕組みが出来上がっています。一方で、我々のような都心部では、そのような関係を築くのはなかなか難しく、目的や解決方法を共有し、お互いが納得し、確認しながら進めていくことが必要となります。都心部や住民が多い地域で、20万、30万人、場合によって10万人等の大規模な程度で計画を作っても、まず地域福祉が進んでいかないという実態が見えています。そうした中で“小地域化”ということが、とても大きな意味を持ってきます。未来のことを考えていくと自治会レベルでの支え合いの仕組みを作っていく、もう一度作り直していくことも視野に入れなければなりません。今回の地区別計画では中学校圏域ですが、こういった所での成功を踏まえて、小さな地域での問題解決ができる仕組みが定着できるように、皆様とともに見守っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

・副委員長（井上委員）の後任について

（村井委員長） それでは、前回委員会で積み残しとなっておりました、副委員長の指名を行いたいと思います。昨年度まで副委員長を務めていただいた井上会長の後任として、柳下委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

・情報提供

（村井委員長） 本日の議題は、6点ございます。事務局から説明するものが比較的多いのですが、それぞれ質疑応答などを入れながら進めていきますので忌憚のないご意見を申し上げます。また、議題に入る前に少しお話させていただきますが、報道などで話題となっている125歳、123歳、113歳…、居るはずの人がいないという、異常事態が起きています。この事態が起きる少し前ですが、東京都中野区で4月1日から「見守りネットワーク」を本気で作るということ考えまして、地域の自治会、町内会、民生委員さん等々に、災害ではなく福祉活動としての地域住民のネットワークを強化するために、個人情報をも本人同意なく提供するという条例策定に向けて動き出しました。年内に成立の予定です。また、相模原市は、包括支援センターが中心となって、要介護認定者の情報を地域の福祉活動をしている方たちに本人同意なしの方向で可能な限り伝えていく、というワーキングをスタートさせました。つまりこの問題が起きる前から、地域では気が付いていて、そうした中でおぞましい事件が起きてしまったということです。年金の不正受給という面も多々あり、家庭環境が見るに見かねるような状況もありますが、そういった問題より、孤独死とか、地域で安心して暮らせない問題を中心に、何とか解決していけるように取り組んでいきたいと考えています。もちろん、その中で、年金の不正受給や、地域のいろいろな問題に派生することもあります。私たちはこの計画を作って、安心して暮らせる地域社会というものを目指していきたいと思っています。

それでは議題に入ります。

(1) 第2期計画の構成について

第2期計画の冊子の構成について、資料2に沿って事務局より説明
(説明概要)

- ・ 素案についてはデータ部分以外で構成。ほぼ本体と同じ内容
- ・ 本体冊子と素案以外にも概要版（リーフレット）を作成予定
- ・ PR用のリーフレットについては23年度の作成を検討
- ・ 次回（11月）の第3回委員会で案をご提示し、2月の第4回委員会で確定を予定

（村井委員長） 資料2と資料6を中心に説明がありました。全体のページ構成を説明いただき、それぞれのページ、いわゆる章立てと言った方がいいかも知れませんが、そういったものをお示しいただきました。地区別計画を前面に出し、それを支援するという構成になっています。当然、小地域の福祉活動が根底にあるのならば、こういった構成は妥当であると考えますが、ご意見やご提案がございましたら、お願いします。

例えば、1期の計画を踏まえての2期なので、1期と2期の流れみたいなものが、「⑥ 特徴」のあたりに入れるのか、「③ 計画の概要」などで触れるのか等も、議論できればと思います。1期を受けて、理念を変えないままに2期を進めていくこととなっており、こういったものが地域福祉計画になっていくということです。皆様のご意見はいかがでしょうか？

また何か気付きましたら、ご意見ください。資料6についての説明も若干ございましたが、地区別計画の細かい中身については、後ほど説明がありますので、ここでは、資料2を中心に議論できればと思います。

では、順を追って確認します。「① 表紙」・「② 策定にあたって」・「③ 計画の概要」は基本的なものですが、「④ 緑区の状況」では数字データも含めた人口とか実態とか様々な状況が出てきます。「⑤ 第2期計画の策定経過」「⑥ 第2期計画の特徴」では、1期と2期の違いみたいなものを少し書き込んでアピールすることになるかと思います。地区別計画（⑦～⑩）では、委員会通信や各地区での実際の取組例なども紹介していくこととなります。区計画（⑪～⑭）では地区別計画をバックアップするもの、若しくは小地域だけでなく区域で展開することで効果があるもの、基本目標、ケアプラザ等などでの取組、推進体制などが出てきます。地区別計画と区計画の関係については、「③ 計画の概要」とかそういったところで整理されていくと思いますので、流れについては、読んでいただく方にもわかりやすくなっていくと思われます。そして、「⑮ 資料・データ」、専門用語が多いので侮れない「⑯ 用語集」、「⑰ 委員会規約・名簿」、「裏表紙」といった内容になっています。今の段階では、概ね構成として大きな問題はないかと思います。よろしいでしょうか？

また進めていく中で、ご意見等がございましたら、お願いいたします。それでは確認を行ったということで議題2に進みます。

(2) 区計画案について

区計画案の内容について、資料3に沿って事務局より説明

（説明概要）

- ・ 前回の議論を踏まえた修正点を報告
- ・ 今回新たに記載した項目を報告
- ・ 右欄「第2期計画での具体的な取り組み」欄について、「地域」「区社協」「区役所」欄については、事務局で案を作成。「地域ケアプラザ」欄について

ては、臨時の地域ケアプラザ所長会を開催し作業を行なった。

- ・ 今後の進め方として、「各地区から寄せられた共通課題」や「第2期計画での具体的名取り組み」の「地域」欄については地区別計画を策定する中で変更を加えていく。また、「区役所」「区社協」「地域ケアプラザ」欄については平成23年度の予算編成を踏まえて変更を行なっていく。
- ・ 委員の皆さんから、引き続き、ご意見を頂きたい。

(村井委員長) 基本目標1～5を実際にどのように表現していくかということですが説明していただきました。特に今回は「目指す姿」を中心に文言を固めていきたいということですので、一つ一つ確認していきたいと思いますが、最終的に計画が出来上がっていく中で、微修正する場合もあるかも知れませんが、理念的なものですので、そんなにぶれるような細かいことはないかと思います。では、基本目標1の「目指す姿」について、「地域でのつながりのあるまちづくり」を表現するのに過不足はないかどうか、ご意見をお願いします。

(長嶋委員) 自治会の役員を務めた経験から言います。地域によっても違うかと思いますが、住民同士が積極的にあいさつを実行しようとしてもなかなかできません。私が近所の若い方に「こんにちは。暑いですね。」と声を掛けても、そっぽを向くか、うつむいてしまいます。自治会の方から働きかけしてもらうのがいいのか、どのように取り組めばいいのかわからず、悩んでいるところです。

(村井委員長) あいさつや声掛けを気軽に行える状況にない、行ったところでまだまだ受け止めてもらえる状況にない、というご意見をいただきました。鴨居地区では、あいさつ運動にかなり一生懸命取り組んでいて、駅を降りるとあいさつ、あいさつということで、非常に熱心に取り組まれていると聞いております。また、現在はいらっしゃる委員さんですが、過去の策定委員会において、家の敷地の中から「こんにちは」と子供たちに声を掛けていたら、いつしか相手の方からあいさつしてくれるようになったとの報告をいただきました。私の大学の事例を申しますと、10年前にあいさつ運動を始めました。その頃は廊下ですれ違っても誰もあいさつすることがありませんでした。そこで1年間あいさつ運動を始めたところ、1年後には、学生の方からあいさつしてくれるようになりました。そして今では、外部から来たお客さんに対してもあいさつするようになり、訪問者に驚かれる大学になりました。大学なので、そんな所はないと思われるかも知れませんが、私が見ていても、皆「こんにちは」とあいさつを行っています。こればかりは、周囲の人から始めていくしかないもので、強制もできません。私の経験から言いますと、まずは地域の役員の人たちがこういうことを積極的に行うことから始まるのかなあとと思います。そして地区でそういった取組を行っていくことを発信していくことが大事ではないかと思えます。単独でやっても難しいかも知れませんが、家の中からあいさつということも、家の外では不審がられますが、家の中からあいさつすることで、「ここに住んでいる人だ」と安心感を与えることができるので有効かも知れませんが、必ずしもそれだけでうまく行く訳ではありませんが、一つ事例としてお話ししました。

(長嶋委員) ありがとうございます。参考になりました。

(村井委員長) あいさつについては、かなり様々な地域で大事にされていて、小地域で比較的つながりが強い地域でも、あいさつをあらためて大事にしていこう

という動きが出ているくらいですので、効果はあるのではないかと思います。

(吉田委員) 「つながり」は非常に大きな課題であると感じました。そうした中で、あいさつは全く知らない人同士が行うのは、なかなかうまく行きません。東本郷には9つの自治会があり、日鋼自治会では、趣味の活動を老人会が中心となって行っているのですが、踊り、カラオケなどいろいろな活動をきっかけに互いが顔見知りになり、自然とあいさつするような関係ができ、つながりができてきます。単位自治会での趣味の活動などを積極的に行うことは、小単位の地域の中では有効だと思います。

(村井委員長) 基本目標1だけでなく、「みんなが活動できる機会・場」という基本目標3にも関わるお話をいただきました。小地域で、趣味やクラブなどの集まる機会や場所を設定し、そこからつながりを持っていく。実はこの基本目標1の「つながり」は、総合目標にもなっていて、「つながり」だけをつくるのではなく、基本目標2～5を実現することで、結果的に「つながり」を持った地域になっていくのではないかと、第1期計画の中でも話し合われています。そういった意味でも、この基本目標1「つながりがあるまちづくり」は、基本目標2～5を包括したような内容になっていて、声掛け、活動、機会、場、そして、顔見知りという表現が正しいかどうかわかりませんが、地域の誰もが知り合える関係をつくることで、「つながり」を持った地域を目指すということにもなります。また、情報は出ていませんが、「顔見知り」という言葉の中に意味合いが含まれています。

そのような形で、結果として「つながりのあるまちづくり」につながっていくのだと思います。

文言についてはいかがでしょうか？これは、本日固める必要があるのでしょうか？

(事務局) いいえ、本日決定する必要はございません。

(村井委員長) 大幅に問題がなければ、この内容で行くこととなります。細かいことを言えば、地区計画ができていいる以上、この区計画というのは、それを踏まえた上で、この地区計画を推奨したような形になるかもしれません。そうなりますと、「身近な地域」という小地域というもののイメージしたものを推奨していく形を大事にしていきたいと思います。あまり誤解がないようでしたら、このような流れでいきたいと思います。よろしいでしょうか？

では、基本目標2の「目指す姿」については、いかがでしょうか？

この項目はかつて、自治会、地区社協、様々なボランティア活動団体等の担い手・役員になる人がいない、参加する新しい若い力がなかなか入ってこない、という今でも変わっていない引き継ぎの課題があり、さらに、民生委員も含め、福祉に携わろうという、なかなか積極的な人がいない、ということでした。これから議論していく中で、基本目標4にもつながっていくかも知れませんが、PRが不足しているのではないかと、情報がきちんと発信されていないから参加できないのではないかと、という話があり、第1期の計画策定の時に、一人ひとりの力を十分に発揮していくためにも、そもそも、今地域でどんな人材が求められているのか、どんな問題があるのかを伝えていかなければならない、という意見もありました。また一方では、こういう方々の人材育成するための、きちんとした仕組みがないと、一貫した人材育成ができないということで、ボランティア講座・育成研修や、地域での様々な取組に関するPRなどをしてい

ないと問題意識が出てこないだろう、というところもあって、人材育成の仕組みをつくるという目的もありました。いかがでしょうか？

(松岡副委員長) 文章的に重なっている部分があります。最初の「誰もが自分のライフスタイルに合わせ…身近で支え合える地域づくりを目指します」という文章と、後段の「また、ボランティア等の…地域ぐるみでの福祉保健活動の活性化目指します」ですが、最初の「誰もが…」の文章の方がわかりやすいので、こちらを活かし、そこに「ボランティア等の参加・仲介・支援」を入れ込む形で一文にしたらどうでしょうか。「福祉保健活動の活性化」というのは、「参加・活動できる仕組みづくり」と同じことだと思います。もう少し文章をすっきりさせた方が良くと思います。

(村井委員長) 多分「個人」と「組織」という色合いがあり、文章を分けたのだと思いますが、一人ひとりも参加できるし、集団組織等がつながりを作って、支え合える地域づくりを進めていく、ということであれば、個人が参加し、その結果ネットワークも作られていくという流れになっていくのは確かですので、一文の方がすっきりするかも知れません。ありがとうございます。

具体的な文言も詰めた方が良いでしょうか？

(事務局) 具体的なお意見をいただけると助かります。

(松岡副委員長) 例えば、最初文章の「…気軽に地域と関わり」の後に、「ボランティア等の参加・仲介・支援」について加えてみてはいかがでしょうか。「ボランティアとして参加・活動できる仕組みづくり」とつなげれば、「組織」的な意味合いもカバーできると思います。

(市木委員) 私も「身近で支え合える地域づくりを目指します」という文章と、後段の「地域ぐるみで福祉保健活動の活性化目指します」がやはり二重になっていると感じます。「…参加・活動できる仕組みづくりを進め…」の後に「ボランティア等の参加・仲介・支援ができるネットワークづくりと人材育成」を加え、その後の「進め」が前の文章と重なってしまうので、別の言葉に置き換え、「…身近で支え合える地域づくりを目指します」につなげてみてはいかがでしょうか。「地域ぐるみでの福祉保健活動の活性化目指します」は削ってもいいと思います。「ボランティア等の参加・仲介・支援ができるネットワークづくりと人材育成」は私としては削ってほしくはないです。ボランティア活動に参加したけど、フォローがなかったの次につながっていかないという話も聞きますし、また、個別にボランティアに参加する人もいるので、ネットワークはとてもいいことだと思います。「地域ぐるみでの福祉保健活動の活性化目指します」を削って、うまく文章をまとめれば良いと思います。

(長嶋委員) 「目指す姿を実現するキーワード」がありますが、これは誰が考えるのでしょうか。私たちが考えるのでしょうか。これによって「目指す姿」も影響があると思います。

(村井委員長) これは、「地区別計画」が少し完了してからではないと、キーワードが出せないで、「地区別計画」の中に非常に有益なキーワードが入っていて、「目指す姿」にも反映させることは絶対ないとは言えませんが、我々としては、枠組みとして捉えていこうということで、よほど大きな変更がなければ、大枠ではこのような形でいきたいと考えています。ただし、「ここは譲れない」、「これは入れないとまずい」というのが今わかっているならば、なるべくぶれないようにしていきたいと思っています。

(長嶋委員) ここは余り深く考えなくてもいいと言うことですね。

(村井委員長) そうですね。

では、いただいたご意見で「基本目標2」は、「誰もが自分のライフスタイルに合わせ、気軽に地域と関わり、身近で支えあえる地域づくりを行い、ボランティア等の参加・仲介・支援ができるネットワークづくりと人材育成を目指します。」といったような感じですね。それでは、ご提案をいただきましたので、このような形でいきたいと思いますが、いかがでしょう。「地域ぐるみでの福祉保健活動の活性化」を無理にいれず、「ネットワークづくり」というものを目指していくという動きに、一人ひとりが支えあえる地域づくりに関わっていく、結果的に「ネットワーク」という言葉が出てきていますので、それがゴールみたいになってしまい「基本目標1」と重なってしまいますので、「一人ひとりの力が発揮できる人材育成と支援体制づくりを目指します」「ネットワークと人材育成を目指します」とした方が良くと思います。「人材育成」を切ってしまう変な形になってしまうので、「人材育成を目指します」というような形にします。では、基本目標3「機会・場」ですが、この項目では、かつては、「機会」があっても「場」がないと機能しないし、「場」があってもそれを活かす機会が必要だということでした。「目指す姿」は、『多様な施設を有効活用し、身近な地域で活動できる「場所」の確保を目指します。また、さまざまな人たちが気軽に集うことのできる「機会」や「場づくり」の推進を目指します。』ということで、「目指しますが二つあるので、一つにできそうな気がします。また、「多様な施設…」と施設を前面に出す必要があるのかどうか。

(長嶋委員) 「推進」を「促進」したら、いかがでしょう。

(村井委員長) 言葉の意味の違いを調べてみないと何とも言えませんが、まず、「多様な施設…」と施設に限定した方がいいのかどうか、施設でなくても、「健康づくり体操」などは野原や公園でもいいわけです。「多様な場を有効活用し、身近な地域で活動できる場所を活かす機会づくりを目指します。」というように、「場所を活かす機会」であり、「機会を活かす場所でもある」であれば、「場所を活かすための機会をつくる」ことを行っていく、という方がいいような気がします。要するに、眠っている「場所」をもっと発見しましょう、ということと、いろいろな「機会」を作っていくと「場」がなかなか生きていかない、ということで、そういったあたりをもっともっと増やしていきましょう、ということになります。具体的などころでは、ボランティアネットワークや健康づくり体操、先ほど吉田委員さんからお話のあった趣味で集まれる機会などですが、ここがまさに真価に問われるところで、商店街の空き店舗や小学校の空きスペースなどがあれば、いろいろなことをやっていけるというように、基本的には、「場」を活かす中身をどうしていくかということです。これを一文にして、「場」を活かす機会を作っていくようにしましょう、人がつながっていける「機会」や「場」作っていくようにしましょう、ということで整理してみたいかがでしょう。

続いて、基本目標4ですが、いかがでしょうか。

「情報」と言葉はどうしても抽象的な印象を受けてしまいますが、福祉分野の中では、色々な意味があり、「ニーズ」でとかに置き換えられたりします。そうした上で、地域の問題を地域住民が気付かないという問題と、困ったときに誰に相談したらいいか本当によくわからないという問題を受けて、結果的に情報不足、情報をどうやって伝えてれば解決できるのか、どこに相談すればいいの

か、という相談先のことを課題として捉え、第一期計画を作った記憶があります。私としては、「…誰もが必要な時に気軽に…」よりは、「…誰もが必要な時に手軽に…」のような気がします。「気軽」は人の関係の中で用いるので、「手軽」の方が良いと思います。「…地域単位で把握し、…」とあるのは、小地域でないという問題は解決できない、というメッセージを出したかと思うので、そこからきています。小地域で問題を把握して、それぞれの地域、これは自治会や地区社協など地域で活動し、がんばっている様々な団体が把握しやすくする。また、そこにいる社会資源、活動されている人たちの実態を知ることによって、ということで、それを受けてこの「目指す姿」が作られています。こうした情報は、毎年更新されている「みどりのわ ささえ愛プランー地域での取り組み概況ー」で発信され、小地域、11地区ごとに、基本目標1～5に関連する団体や活動の情報が整理されているものです。ですので、こういった情報をもっともっと普及していただいて、ここに書かれているとおり、情報を使っていくことで、「つながり」づくりや「基本目標3」の機会づくりなどに活かしてもらおうといいのではと思います。ほかにはいかがでしょうか。相談を受けることとか、地域の情報の実態を知れる機会ですとか、身近な生活圏域の中で情報を把握していくこと、とあります。「支援が必要な人の情報を…」というのは、支援が必要な人だけを把握するのではなく、それぞれの地域の強みや課題を地域ごとに把握し、共有して解決していく、どうことですので、そういう意味では、「支援が必要な人の情報を…」というのは、前の文章でも出てくるので、まさにこれは、冒頭でもお話ししました100何十歳の人たちが孤立化するとか、所在が不明になるとかいう問題に取り組みましょう、ということです。大体このような形でよろしいでしょうか。今後も議論はできますので、この機会にご検討いただき、地区別計画もありますので、もう少し全体を網羅することも必要があります。逆に課題が限定されすぎてしまい、それだけでいいのか、という議論も起きてくるので、メッセージを全体的に直して行くこともあるかも知れません。「支援が必要な人の情報を、地域単位で把握…」についても共有できればいいのか、ということもありますが、この点は個人情報の問題などもあって、知ること、共有することができないという課題もあります。

(松岡副委員長) 今お話のあった「支援が必要な人の情報を…」について、主語がないのですが、これは「誰が」というのが明確ではないと思います。

(村井委員長) これは、計画に関わる人「全員」ということになります。

(松岡副委員長) この辺が読んでいて、入ってこない気がします。もう少し具体的ににしてもいいかと思います。

(事務局) あえてぼかしたような表現になっていますが、個人情報の問題もあり、明文化することが難しいところもあります。

(松岡副委員長) その部分が「必要である」と言っていないとなかなか伝わりません。曖昧なままでなく、何のための情報なのか、ということをも具体化して言うていくことが重要だと思います。

(事務局) どこまで区計画に盛り込んでいけるかということになります。

(村井委員長) 「地域単位で情報を把握し…」ということで、横浜市では条例が定められていますが、国の個人情報保護法の第16条第3項では、本人同意がなくても、明らかに本人の利益になる場合には、本人の許可がなくても個人情報を利用することができるということになっています。これは、目的外利用であっ

て、あくまでも共有ではない、共有したから解決できるわけではなくて、共有しているだけだと、裏でヒソヒソ話をするようになってしまうので、問題解決のために積極的に共有していく、といった様な言葉を加えて方が良いかと思えます。「生活の課題解決のために、引き続き、情報を共有する取り組みを進めます」とか「情報を共有する仕組みづくりを固めます」など、そういったように、密接に共有するとともに、「生活課題を解決するための」を入れたらいいのではないかと思います。最近では、「生活課題」とか「生活支援」など「生活」という言葉を頭に付けて、地域福祉を語ることが非常に増えていきますので、できれば「生活課題を解決するために情報を密接に共有し」とか、「密接に共有する仕組みづくりを進めます、推進します」などが良いのではないかと考えます。

(事務局) では、今の文章を後段の文面に入れるようにいたします。

(村井委員長) それでは、最後の「基本目標5」ですが、この項目はかつて「その他」と言われていたグループで、基本目標1～4に入らなかったものを集め、よくよく見てみたら、インフラの整備なども入っていたという項目で、はっきり分かれてしまったのですが、一言で言うと「安心・安全・健康」のまちづくりの基盤を作らなければいけない、ということで、このような項目になりました。ほかの項目より「基盤整備」というインフラ整備の色合いが強い項目で、最初の頃には、「道が狭い」とか「車イスが通れない」といった内容を受け止めていた項目です。実際に資料の「各地区から寄せられた共通課題」にも「道路上に障害物があり、安全に通行できない」、「坂道が多く気軽に外出することができない」とありますが、残念ながら、地域福祉保健計画では、道路問題に関することが書けなくて、このような表現になってしまっています。ですが、これは「誰もが安心して暮らす」ということ、「災害時の仕組みづくり」、「犯罪防止」、そして、「身近な地域でいつまでもいきいきと活動できる」ということが入っています。それから、うつ病みたいなものも入っていると思われれます。300万人、400万人とも言われる自殺者の約7割がうつ病だと言われている中で、きちんと取り組んでいかないといけない問題です。「孤立を防いでいく」ということも「基本目標1」のつながりかも知れませんが、「基本目標5」の「安全・安心」という中に入れての方が良いかも知れません。いかがでしょうか。「誰もが安心・安全に暮らすことができるまちづくり」というのは基盤づくりを意味しています。「身近な地域でいつまでもいきいきと活動できるまちづくり」は、「活動」というものをどう捉えるかということになるのでしょうか、「生活」という言葉の方が良いかも知れません。しかし、「…快適な生活が…」という文章で「生活」という言葉を使ってしまうので、重なってしまいます。難しいですね。これも一文にした方がいいかも知れません。この項目には第一期の時に、「認知症予防」なども含まれていました。第一期の取り組みの中に「親子体操」、「介護予防講座」なども入っていますが、「外に出る機会」「外にできることができる地域」など作っていかなければいけないということで、いろいろな要素がこの項目には入っています。それを全部総称すると、このような形になったのだと思います。

(中島委員) 文章をきれいに装飾しすぎているように感じます。例えば、「身近な地域でいつまでも…」とありますが、この「いつまでも」という言葉が本当に必要な言葉かどうか、疑問です。また、市民はあまり気にしていませんが、この基本目標の「安心・安全・健康」とあり、「目指す姿」にも、「…誰もが安心・安

全に…」とあり、行政的には、「安全・安心」を意識して使われているように感じます。「安心だから安全」ではなく、「安全だから安心」の方が自然だと思います。

また、基本目標4の「目指す姿」の話に戻ってしまいますが、先ほどあえてぼかしたということですが、ここは、むしろ個人情報保護という観点というよりも市民づくりに必要な情報なのだから、はっきりと表現していった方が良いと思います。また、「誰もが必要な時に気軽に…」というところで「気軽」を「手軽」に修正しましたが、同じ文言で、基本目標2の「目指す姿」にも「気軽」という文言がありますので、ここをどうするか考えていく必要があると思います。

(村井委員長) 基本目標2の「誰もが必要な時に気軽に…」ですが、地域活動に参加しようとする、「役員」をやらされてしまうというイメージがあるのですが、ここは、まずは「つながり」さえ持っていただければということですので、「気軽」でも良いかと思います。基本目標4の方は、「気軽」よりも「手軽」という方が大事だと思います。ただし、「気軽」にせよ、「手軽」にせよ、言葉には意味をなさないといけませんので、比喩的表現というか形容詞みたいなもので、何を意味しているのかを、私たちもきちんと理解しながら、進めていかなければいけません。今いただいたお話の「安全」、「安心」についても確かに「安全・安心」の方が良いかと思います。「いつまでもいきいきと…」についてですが、ここは、「住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らすことができる」というものを表しているのだと思います。

(松岡副委員長) 「基本目標5」の「目指す姿」ですが、ここも一文にまとめてみてはいかがでしょうか。「災害緊急時の仕組みづくりや犯罪防止などに地域が主体的に取り組み」の後に「心身共に健康で快適な生活が送れるような取り組みを進め」を挿入し、その後に、「安心・安全」を逆にして、「誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指します」という形で良いかと思います。

(村井委員長) 全体的に一つの文章にまとめた方が良いでしょう。「…を目指します」がいくつも出てくるよりもきちんと整理してやっていくということで、今いただいた意見を踏まえて、言葉を整理しながら、なるべく良い表現にしていきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局) 「基本目標5」については、少し長めにはなるけど一文にするということでもよろしいでしょうか。

(村井委員長) 「…を目指します」が2回出てくるので、一つにまとめるということです。

(松岡副委員長) 同じような表現が2回出てくるので、それを一つにし、文章をつなげていくということです。

(事務局) それでは、まとめる形にします。

(吉田委員) 「基本目標5」には安心・安全ということで、「災害緊急時の仕組みづくりや犯罪防止など…」とありますが、安心・安全について、東本郷地区で考えた場合、市営バス39系統のバス通りの道幅が狭く、危険だということが、まず、第一に挙げられます。車の交通量が多いが、道幅が狭いため、歩行者が道路沿いの電柱の外側を通らないといけず、常に危険だと感じています。こういった日常の生活の問題を解決できる手段はないのだろうか。道路整備にあたって、地権者に対して行政から協力を求められないのか。なかなか簡単に解決

できる問題ではないが、(目指す姿の中で)こうした問題に全く触れないでいいのかどうか、少し気になっています。

(事務局) 今の吉田委員のご指摘も踏まえて、前回、「誰もが安全・安心に行き交う」という表現を入れていましたが、皆さんのご意見で、「行き交う」よりも「生活する・暮らす」という方がいいとのご意見をいただき、今回修正しています。

「生活」の中にそういった問題も含まれているとご理解いただければと思います。

(村井委員長) 「災害緊急時の仕組み」や「犯罪防止」が前面にでてきて、二大巨頭になっており、他の内容の影が薄くなってしまっている印象があります。確かに今現在で言うならば「災害緊急時の仕組み」、「犯罪防止」は大きなテーマですが、ほかにも細かく言うならば「外出できるように」とか「高齢者や障害を持っている人も気軽に地域にで出れる」なども要素としては入ってきます。しかし、「災害」、「犯罪」という最重要課題を前面にだしていかないと、印象が薄くなってしまうという問題などもあるので、考えていかなければなりません。それから「基本目標4」の方も、さきほど言ういただきましたが、「個人情報を利用できる地域づくりを目指していく」ということを明記していくかどうか、検討する必要があります。もし入れるとしたら、「個人情報を適切に活用していく・できる」という表現になりますが、これは国の方でも使われている言葉で、「保護・活用」と言っているのですが、私としては、「活用」の中に、「保護」も含まれていると感じます。

(事務局) 横浜市でも、一人暮らしの方の高齢者の個人情報を地域の方にお知らせしていけるような活用について、民生委員・児童委員の12月の改選に向けて検討を始めています。どこまでの個人情報が出せるのかも検討しながら、進めているところです。

(村井委員長) 「やっ」という感じですね。横浜が始めると他の自治体のモデルとなり、影響力も強いので、横浜が覚悟を決めていただけると、とても大きな影響力があると思います。

(事務局) また、「基本目標5」の「安心・安全・健康のまちづくり」ですが、先ほどのようなご意見で、「安心」と「安全」の順番を入れ替えるということは、大本の目標の標記が変わってしまうこととなりますので、この点を議論いただければと思います。

(村井委員長) いかがでしょうか？ 第1期から継続している緑区地域福祉保健計画の基本目標ですので、確認しておきたいと思います。

(松岡副委員長) 「安心」と「安全」を入れ替えるだけですよね。

(村井委員長) そのとおりです。「安心」と「安全」の順番を入れ替え、その後に「健康」が入ります。緑区の場合は、「健康」があつてのものです。「安全」あつての「安心」ということで、よろしいでしょうか？

(各委員) (了承)

(事務局) それでは、「安心・安全」となっている部分、関連する部分は、「安全・安心」として今後表記を統一していくこととします。

(市木委員) 「安全」の方を先にするのであれば、「災害緊急時の仕組みづくり…」の前に、先ほどの吉田委員のお話にあった内容を踏まえ、「インフラの整備」と入れれば、「安全なまちづくり」となり、「災害」や「犯罪」だけでなく、まず「道路」も入るようになると思います。

(村井委員長) バリアフリーという面ですよ。

(市木委員) このあたりのことが入っていないと災害や犯罪等の怖いことに対する「安全」だけになってしまう気がします。

(事務局) このあたりは、地域が5年間で取り組む目標にもなりますので、インフラ整備はとても重要な課題ですが、どのように表現していくか難しい問題です。

(村井委員長) 非常に難しいですが、行政計画でもあるので、バランスの問題でしょうか。行政・地域等それぞれができることに取り組み責任を負うこととなりますので、行政側も具体的に取り組んでいきますが、それに対して、住民側も行政にお任せなく、どのようなバリアフリーにしていくかという考えを持つことが必要になります。

(中島委員) 今の議論ですが、いわゆる生活環境のことで、とても重要な話ですが、内容はハード面のものです。「みどりのわ・ささえ愛プラン」を考えていくときに、ここに挙がっている基本目標は、ソフト面でのものです。ハードの話はこれまでと違うものになってしまい、重いものを背負い込むことになる恐れがあります。

(村井委員長) バリアフリーの意識を高めていくということで、ソフトにしていくことは可能です。バリアフリーの意識を高めていくことで、結果的に皆がバリアフリーの必要性を認識するようになります。エレベーターをつくる、道路の段差をなくす、地域の住民同士がお互いに声をかけるようになっていく、等ソフト側の検討はできます。しかし、「バリアフリーの意識を高める」という文言を入れても抽象的になってしまいます。

(松岡副委員長) 「安全」を実現するためのものなので、「インフラ整備」は入れた方が良いでしょう。

(村井委員長) ハード整備に対し、責任を負いきれるかということになりますが、これは都市計画マスタープランの領域になりますし、市の方の整備計画の問題にもなってきますので、ここだけじゃ動けない問題になります。しかし、啓蒙しなければ動いていかないので、「外出ししやすい・移動しやすいまちづくり」というのは、基本的な話ですので、提案ということでこの部分はなるべく活かしていきたいと思います。それでは次の議題に進みます。

(3) 第2回地区別計画策定委員会について／地区別計画素案について

「議題3 第2回地区別計画策定委員会について」、「議題4 地区別計画素案について」を事務局から、資料4～6に沿って事務局より説明

(説明概要)

- ・ 第2回の開催状況を説明
- ・ 通信No.2について、作成が完了し、確定したもののみを今回は配布。未完成の通信については、委員に後日郵送し報告する
- ・ 第3回委員会の日程を確定分のみ口頭で報告。全体が確定後、報告する(前項と同じ)
- ・ 地区別計画素案について、資料6のモデルにそって今後作成予定

(村井委員長) それでは、議題3・4について、ご説明いただきましたが、各地区の計画の策定と推進、それとそれをまとめた素案という形のレイアウト・構成をお示しいただきました。いかがでしょうか？ 地区毎の策定・推進について、

それぞれ着々と進められているということです。よろしければ地区別計画の策定・推進に携わっている委員さんから感想とか、提案とか、「もう少しこうした方がいいよ。」など気になったことがありましたら、お願いします。

(長嶋委員) 気になったことはないが、区役所職員の司会が上手だった。司会が、参加者の意見が出しやすいように誘導してくれたので、手際よく、効率良く、わかりやすく、スムーズに進行できた。あれがなかったら、作業ができなかった。

(村井委員長) まさに、皆さんの意見をだしやすくするコーディネーターの役目を果たしていたということですね。

(鈴木委員) 地区別計画の策定委員を務めているのですが、私も同感です。委員一人ひとりが全体を見ることができない中で、手際よく、紙を貼って、わかりやすく進行していただき、大変助かりました。まだありますが、引き続き、よろしくをお願いします。

(村井委員長) 地域から行政・区社協への感謝の言葉として、伝えさせていただきます。

(松浦委員) 私は新治西部地区ですが、小学校単位で3つの自治会があり、連合での行事などは問題ないが、それぞれ自治会でやっていることがかなり違っている。今回、他の自治会の話聞き、いろんなことをやっているのがわかった。小学校単位だとかなり違うというのが感想です。

(村井委員長) 互いの情報交換するきっかけにもなりましたし、その一方で、小地域で取り組んでいる課題の違いがあり、生活圏域を広げていく難しさがあるとお話でした。小さな地域での取り組みを大事にしながら、中学校圏域にとりまとめながら、お互い良い部分を交換し合っていく、というような括りになるかと思えます。冒頭でもお話させていただきましたが、単位自治会や小学校単位が近年では、「校区福祉地域計画」を策定し、「校区サミット」が開かれるなど、小地域での取り組みが進んでいます。できれば、横浜市も、緑区なども第3期計画の際には、小学校区単位の小地域を、中学校単位の中地域で見て、支援していけるようになれば素晴らしいと思えます。ありがとうございます。地域の違いを大事にしながら、「つながり」、共通点を求めていく。いずれにしても「機会」や「場」を作ってくれた緑区役所・緑区社協には、地域から御礼・感謝の声があったことを確認し、また、地域ごとの違いがある中で地区別計画を推進・策定する中では、各地域のオリジナリティーや特色を大事にしていく、ということが確認されました。なお、(地区別計画策定委員会) 通信の中身については、どうこう言えませんが、こういった情報はこれからもどんどん発信していただきたいし、それぞれの地域によって、発信の仕方やレイアウトは、私個人の意見では、共通化する必要はないと感じました。これを計画書にしていく中では、それぞれの3回を基本にした委員会の話し合い、場合によっては4・5回でもいいと思えます。また、「委員会」は作る時だけであって、終わると解散してしまうということがあってはいけないことです。策定であり、推進する委員会なので、推進していく中で、計画がもっともっと大きくなっていくのが望ましいと考えます。また、解散した後で、新たに「地区部会」というのを立ち上げて、さらに小さい地区毎に計画を作っているところもありますが、こういったことが望ましいと考えます。

地区別計画の基本レイアウト(資料6)でいいかどうかを確認しておきたか

ったのですが、いかがでしょうか？ 例1と例2は決めないといけないのでしょうか？

(事務局) いいえ、その必要はありません。また、地区によって、状況が違いますので、その状況に応じてレイアウトしていただければと考えています

(村井委員長) よろしいでしょうか。それでは次の議題に進みます。

(4) 第2期計画の推進について

「議題5 第2期計画の推進について」を事務局から、資料7に沿って事務局より説明

(村井委員長) 「推進」ということでの枠組みというか、皆さんに考えいただくための基本事項が示されました。これに対して、実際に各委員の皆さんから、「こうあるべき」「こうした方が良い」というご意見をいただけたらと思います。まずは、5か年計画でありますので、年度ごとに何回か定期的に評価していかねばならないのですが、年2回なのか、四半期毎なのか、どのように行うのか、という見方があります。そして、地区別計画を重視して推進していく、その支援を前面に押し出していくということもあります。最後に、第2期計画を検討している最中ですが、第3期計画をどうしていくのか、正直、生活問題を把握し、現実に関心していくには、より小地域での取り組みが必要であり、その一方で行政計画により、基盤を整備したり、ルールを作ったり、仕組みを作っていくことも同時に必要になります。特に地域の中から挙がっていた共通課題というのは、緑区全体の問題ですので、区計画に位置づけて整理していくことになるかと思えます。いずれにしてもこのような枠組み・流れでいかがでしょうか。私の方から言えるのは、推進委員を新たに公募などで選び、メンバーが代わってしまうとおかしなことになってしまいます。今地域で「地区別計画」を策定している方々が、そのまま残り、さらにメンバーを拡大していくなど、増えるようなイメージで展開していくことが望ましいと考えます。区計画についても引き続き、定期的に検討を行っていく、その時には、地区計画の推進状況についても確認し、どうすれば良い支援ができるか検討します。また、場合によっては、地区計画の推進メンバーの責任者などと合同で意見交換などをする機会を設け、やっていくことも重要だと思います。皆さんいかがでしょうか？

(市木委員) 委員長からお話がありました各地区での計画の推進ですが、これがなければ、ささえ愛プランは成り立たないと感じます。その上で、全体から見た目もとても重要になってくると思います。もう一つは、私は障がい者団体の人間ですので、今年の4月から横浜市で、「あんしん施策」というのが始まり、障害のある人を地域で見守っていくという取り組みなのですが、この「あんしん施策」を「ささえ愛プラン」に埋め込んでいくのか考えています。地域で固まってしまうと、この「安全施策」が入っていけない。「ささえ愛プラン」の中に、この「あんしん施策」のアピールの場があればうれしいです。個別だけでなく、そういった全体の問題についての対応も考えていければと思います。

(村井委員長) 市木委員さんは当初から、小地域と区域とのバランスがあるとお話をいただいていた。障がい福祉に携わっている方は区域で活動されている方も少なくないです。場合によっては市域の人もいます。全部が小地域でなくて、区域や市域で取り組んでいくこともあろうかと思うので、区域と小地域

がきっちりしすぎてしまって、市域や区域で活動している人が、地域に入っていけないということにならないよう、考えていかなければなりません。また、市域には市域の活動があることを忘れないようにしなければなりません。特に障がい福祉の活動を行っている人は施設も区に一つしかなく、そういった市域で活動されている方が多いということです。一方で、実際に暮らしている生活圏域の中で、孤独化や孤立化を防ぐということ、地域の中で支え合うということも重要です。以前、障がいのある方のお母さんに「いざとなれば、何とでもなるのよ」という強いメッセージをいただいた記憶があるのですが、実際に育った地域でいつまでも、高齢者だけでなく、障がいのある方にも同様の支援で、生活していけるように地域福祉保健計画「第2期 みどりのわ ささえ愛プラン」では意識していきたいと思います。私もまだ、どこに書けばいいのか、どんな風に書けばいいのか、イメージしきれていないので、ことあるたびに、「障がいある方も…」とか「障がいを持っていようとも…」と表現しています。私も7年間、障害福祉計画の委員を務めていたのですが、何となく、具体的に言葉がでてこないのが、申し訳ございません。それでは、ほかにいかがでしょうか。

(中島委員) ただいま、市木委員からお話ありましたが、今年の4月からこの「あんしん施策」を横浜で事業として具体的に上げていこうということになったと聞きました。私の認識不足かも知れませんが、今、横浜市という形の「市域」で実施しており、他の自治体では、「下りてきていない」という言い方をしていることも聞いています。具体的に今実施している事業の内容は細かいものであると聞いていますし、障がい者を対象にした事業そのものは、横浜市という大きい枠組みでできるものではありません。やはり、区で親しみを持って実施するとか、あるいはもっと小さいエリアで実施することを検討するなど、課題であると思っています。これから、そのことについて「みどりのわ ささえ愛プラン」の中で考えていく必要があります。

(村井委員長) どうしても、「こども」や「障がいをお持ちの方」の事業や施策は、個別の議論をされてしまいがちですので、どこかのタイミングで少し時間を取って検討していく必要があります。次回の委員会で「障がいのある方の支援」を、地域福祉保健計画にどう落とし込んでいくかを議題として、確認していきたいと思います。本日お話いただいた、この「あんしん施策」を、区域でどう展開するのか、この計画の中でどのように入れていくのか、を確認したいと思います。どうしても「高齢者」だけに偏ってしまいがちですので、「こども」支援も含めて、次回のテーマとして、確認できればと思います。

(長嶋委員) 支援者のことも含めて、ぜひ考えていってほしいと思います。

(村井委員長) 幼稚園・保育園から小学校、若しくは養護学校への流れや、また、18歳以降の生活の状況で、本当に途切れやすくなってしまったり、切れてしまいつながらなくなったり、施設と自宅を行き来するだけになってしまうなど実態があるので、もっと地域の中で、「つながり」作る、その対象として「障がいのある方」をもっと意識していかなければなりません。第1期中で、展開した中で「コミュニケーションボード」というのがあり、市木委員にもがんばっていただき、各コンビニに設置して活用しました。緑区では、全く何もしていないわけではなく、こうやって取り組んできたので、もう一度意識して進めていければと思います。

資料7については、よろしいでしょうか。そのほかにありますでしょうか？
(長嶋委員) 緑区のホームページにこの委員会の資料、議事録が掲載されていますが、悪用されないかどうか心配しています。

(村井委員長) 確認ですが、議事録には、委員の名前と発言が掲載されていますが、内容は、一語一句まで細かいものでなく、要旨が載っています。発言については、我々が責任を持っていくことになります。議事録自体は、どこの地域でも公開していますので、緑区の取り組みを知っていただくことになります。逆に私たちが他の地域の取り組みを知り、それを取り入れることもできます。もし、悪用されるようなことがありましたら、委員会として責任を持って対応していきますので、私にご相談ください。

(事務局) 議事録に関しては、事前に各委員さんにお送りし、ご確認いただいています。ご自身の発言の主旨がうまく伝わらないような場合には、ご相談いただければと思います。

(村井委員長) 匿名化を希望するようであれば、言っていただければと思います。掲載することで、各委員さんの不利益になるようなことはあってはなりません、地域の代表として、ご発言いただいているので、誰かの許可を取って発言しなければならぬようでしたら、趣旨が違ってきてしまいます。もちろん、団体を背負ってきて、その団体としての考えを発言いただいても全く差し支えありません。その場合、どちらの立場でお話しされるのかを言ってくだされば、問題ないと思います。基本的には委員としての発言になります。

最後に参考意見としてですが、参考資料の広報7月号特集の区民アンケートの結果ですが、「85%の人が地域とかかわりたい」ということをもっと前面に出したら良かったと思います。

(5) その他

次回の日程について

平成22年11月26日(金)午前9時30分～11時30分

緑区役所第1会議室にて

3 閉会